

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度標準化対応業務（移行要件定義等・基幹系）
発 注 課	システム管理課
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、現行の基幹系情報システムをデジタル庁の示す標準仕様へ適合させるにあたり、その運用・保守およびデータ移行に関する要件を分析するものである。 このシステム標準化に向け、本市は令和6年度より札幌総合情報センター株式会社（以下、SNET）と「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」を締結した。この契約に基づき、現在SNETが標準仕様に準拠したシステムの構築を進めている。 国が定める期限内に標準化を完遂するには、標準準拠システムを構築しているSNET自身が、システム完成後のデータ移行作業までを一体的にマネジメントすることが不可欠である。 仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、その分析や方針策定が、システム構築を行うSNETの管理外で進められることになる。これにより、両者の連携に著しい支障が生じ、プロジェクト全体の進行が非効率になるため、期限内に標準化を達成することは困難となる。 以上の理由から、本業務の受託者としては、システム構築からデータ移行までを一体的に管理できるSNET以外にない。	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
決 定 日	令和7年6月26日